神奈川県指令 央セ第32号-129

許可番号01412012326

## 産業廃棄物収集運搬業m可能(I) PV7

住 所

神奈川県愛甲郡愛川町中津6930番地1

再複写無効

株式会社いづみの

良

氏 名

株式会社いづみの

法人にあっては名称 及び代表者の氏名

代表取締役 伊藤 英樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐

許可の年月日

令和 6 年 7 月12日

(初回許可年月日 平成 2 年 6 月12日)

許可の有効年月日

令和13年 6 月11日

- 1. 事業の範囲
  - (1) 事業の区分

収集・運搬(積替・保管を含む。)

(2) 産業廃棄物の種類(取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

ア 収集運搬(積替・保管を除く。)

燃え殻(※3)、汚泥(※1※2※3)、廃油(※2)、廃酸(※2※3)、 廃アルカリ(※2※3)、廃プラスチック類(※1※2)、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず(※2)、

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(※1※2)、鉱さい(※3)、

がれき類(※1)、ばいじん(※3)、政令第13号廃棄物

イ 収集運搬(積替・保管を含む。)

燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物に限る。)、 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物に限る。)、鉱さい、 がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る。)

- ※1:石綿含有産業廃棄物を含む。
- ※2:水銀使用製品産業廃棄物を含む。
- ※3:水銀含有ばいじん等を含む。
- (注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を 含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は 水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。
- 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は 保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 裏面記載のとおり
- 3. 許可の条件 なし
- 4. 許可の更新又は変更の状況

令和6年7月12日

更新許可

- 5. 積替え許可の有無 無
- 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

## 備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

₩ 神奈川県

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は 保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 設置場所 神奈川県愛甲郡愛川町中津6930番地1

面積 7345.13 ㎡

- ア 燃え殻 保管面積 15.3 ㎡ 最大保管量 25.0 ㎡ (コンテナ1台)
- イ 廃油 保管面積 1.6 m 最大保管量 600 リットル (ドラム缶 3 本)
- ウ 廃酸 保管面積 1.6 m 最大保管量 600 リットル (ケミカルドラム缶3本)
- エ 廃アルカリ 保管面積 1.6 m 最大保管量 600 リットル (ケミカルドラム缶 3 本)
- オ 鉱さい 保管面積 15.3 ㎡ 最大保管量 25.0 ㎡ (コンテナ1台)
- カ 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物に限る。) 保管面積 15.3 ㎡ 最大保管量 25.0 ㎡ (コンテナ1台)
- キ ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物に限る。) 保管面積 15.3 ㎡ 最大保管量 25.0 ㎡ (コンテナ1台)
- ク がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る。) 保管面積 15.3 ㎡ 最大保管量 25.0 ㎡ (コンテナ1台)